

草津市の交通安全対策

草津市では、交通事故の発生を抑止することを目的に、交通安全指導のわかばチームが年間を通して交通安全教室を開催しています。また、自転車の安全利用を強く推進しています。

交通安全教室

幼児は歩行を中心に、腹話術や模擬信号機を使って、道路横断や通行方法を学習します。

児童は、学年に応じて歩行教室、自転車の安全利用教室、ジュニアリーダー講習（横断旗の使用練習）等を行っています。高齢者は、寸劇形式で



わかりやすい教室を心がけています。



自転車条例を施行（平成26年7月1日）

自転車の安全な利用、盗難の防止、利用環境の整備により、自転車の安全で安心な利用の促進を図るため、「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」を施行し、街頭指導等で自転車利用者のマナーアップを図っています。



～草津栗東地区交通対策協議会の活動～

交対協では関係機関・団体と連携した事故防止活動を展開しています。

交通安全教室には、僕（ケンちゃん）も張り切って参加しているよ！



交通安全高齢者師範学校

高齢者の交通安全意識の向上を図り、地域の交通安全のリーダーになっていただくことを目的に、草津栗東地区で毎年「交通安全高齢者師範学校」を開校しています。平成26年度は5回（閉校式を除く）の講座を開校します。



交通安全街頭啓発

全国交通安全運動期間中の早朝に、主要駅でビラの配布や登り旗を掲出しながら、通行者に対し交通安全を啓発しました。

年末には草津駅で、市内のカンガルークラブの幼児たちがジュニアポリスに扮し、交通安全を呼びかけます。



上記の活動は、草津栗東地区交通対策協議会のホームページ <http://www.kusatsurittokoutaikyou.jp/> で詳しく紹介しています。

草津市 交通政策課